

平成31年度（令和1年度）自己点検・評価報告書

令和2年3月

釧路工業高等専門学校

自己点検・評価委員会

まえがき

この自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会の業務として、機関別認証評価の基準に基づき本校の自己点検・評価を行った結果を示すものである。今年度は機関別認証評価が実施された年度であるため、その自己評価書を基に点検・評価を行なっている。また、機関別認証評価の現地審査において指摘された事項に対する改善状況についても点検・評価を行なった。

自己点検・評価概要

機関別認証評価において確認される点検・評価項目は基準1から基準8および選択的評価事項に係る評価である。本報告では、基準1から基準8を対象としている。

基準1：9個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては既に改善済みのもの、改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準2：1個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準3：2個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準4：1個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善済みである。

基準5：3個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準6：1個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準7：1個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

基準8：5個の観点について指摘事項がある。その他は基準を満たしている。指摘事項に関しては改善案が提示され基準を満たすに至ると言える状況である。

各基準の指摘事項及び改善状況はそれぞれの観点毎に記述して評価した。なお、点検の細項目のチェック及び根拠となる資料については「令和元年度 釧路工業高等専門学校 機関別認証評価 自己評価書及び根拠資料」を参照している。

最後に、機関別認証評価の現地審査において指摘された全ての事項に対して改善の対応が済んでいるまたは改善のための対応が指示されている状況であり、今後、全ての基準を満たすものと考えられる。それには、次年度以降も本委員会にて指摘事項に対する改善状況を把握し点検・評価していく必要がある。また、これらの改善および今後の点検によって改善が必要と認められた事項に対して迅速（年度途中でも）に対応可能な体制（仕組み）を構築するべきである。更に、機関別認証評価の基準等の変更が遅滞なく対応できる体制も整える必要がある。

令和2年3月31日

自己点検・評価委員会 委員長 大槻典行

基準1 教育の内部質保証システム

1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

指摘事項

- ・機関別認証評価（2巡目）の基準に準拠し、年度毎に2、3の基準について自己点検・評価を実施しているものの、自己点検・評価の実施方針及び基準項目等を定めていない。

改善状況

- ・評価基本方針を一部改正した。
- ・自己点検・評価実施要項を新規に制定した。

評価

評価基本方針の改正と自己点検・評価実施要項を制定したことにより、自己点検・評価の実施方針及び基準項目等が定められており基準を満たしている。

観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

指摘事項

- ・自己点検・評価報告書の概要のみが公表されているものの、全文については、公表されていない。
- ・自己点検・評価の根拠となるデータや資料の収集・蓄積に関して、担当組織及び責任体制が明確になっていない。

改善状況

- ・自己点検・評価報告書の全文を公開した。
- ・評価基本方針を一部改正した。
- ・委員会規則（自己点検・評価委員会分）を一部改正した。

評価

自己点検・評価報告書が全文公開された。また、評価基本方針の改正により担当組織及び責任体制が明確になっており基準を満たしている。

観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

指摘事項

- ・学校構成員及び進路先関係者からの意見聴取を実施する体制が十分ではない。
- ・聴取された意見等が自己点検・評価に適切に反映されていない。
- ・卒業生、修了生、進学先に対する意見聴取が行われていない。

改善状況

- ・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規に制定した。
- ・卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生及び進学先にアンケートを実施する。
- ・アンケート実施要領・アンケート質問票を作成し、年1回アンケートを実施することとした。

評価

自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせが制定され、アンケートを実施することから自己点検・評価に反映されると考えられ、基準を満たすに至ると言える。

観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制

指摘事項

- ・前回の機関別認証評価において、改善を要する点として指摘された事項について、改善の取り組みが不十分であるなど、内部質保証システムが有効に機能しているとは言い難い。
- ・準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出願されている。
- ・準学士課程において、卒業時に学生が身につける学力や資質・能力についての達成状況を把握・評価する基準に基づいた、具体的な達成状況の把握・評価は、十分には実施されていない。

改善状況

- ・全教員に関する認証評価の結果通知及び確認アンケートを実施する。
- ・対応スケジュール表を元に、企画会議において実施チェックを実施する。
- ・要改善事項について、次年度以降にサンプリングチェックを行い、フォローアップを実施する。

評価

認証評価の結果通知及び確認アンケートの実施により指摘事項が周知され改善の取り組みが進むと考えられる。また、サンプリングチェックにより問題点が明確になりフォローアップも実施されることから基準を満たす状態になると考えられる。

1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

評価

観点1-2-①は基準を満たしている。

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

指摘事項

- ・準学士課程のカリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。

改善状況

- ・カリキュラム・ポリシーを一部改正した。

評価

カリキュラム・ポリシーの改正により学習成果をどのように評価するかが明示されたことで基準を満たしている。

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

指摘事項

- ・準学士課程のアドミッション・ポリシーにおいて、入学者選抜の基本方針が明示されていない。

改善状況

- ・アドミッション・ポリシーを一部改正した。

評価

アドミッション・ポリシーの改正により入学者選抜の基本方針が明示されたことで基準を満たしている。

観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

評価

観点1-2-④は基準を満たしている。

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

指摘事項

- ・専攻科課程のカリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果どのように評価するかが明示されていない。

改善状況

- ・カリキュラム・ポリシーを一部改正した。

評価

カリキュラム・ポリシーの改正により学習成果をどのように評価するかが明示されたことで基準を満たしている。

観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

指摘事項

- ・専攻科課程のアドミッション・ポリシーにおいて、入学者選抜の基本方針が明示されていない。

改善状況

- ・専攻科課程のアドミッション・ポリシーを一部改正した。

評価

アドミッション・ポリシーの改正により入学者選抜の基本方針が明示されたことで基準を満たしている。

1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

指摘事項

- ・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制が整備されていない。

改善状況

- ・評価基本方針を一部改正した。

評価

評価方針を改正したことにより適宜点検する体制が整備されたことで基準を満たしている。

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

評価

観点2-1-①～③は基準を満たしている。

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

評価

観点2-2-①～③は基準を満たしている。

2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

評価

観点2-3-①～②は基準を満たしている。

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

指摘事項

・FDとして実施されている取り組みが、教育の質の向上や授業の改善につながっていることを、学校として分析、評価する取り組みが十分とは言えない。

改善状況

・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規制定した。
・令和2年度実施FDからアンケートを実施する。

評価

自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを制定し、FDにおけるアンケートの結果から分析、評価できると考えられるため基準を満たすに至ると言える。

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

評価

観点2-4-②～③は基準を満たしている。

基準3 学習環境及び学生支援等

3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

指摘事項

・教育生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善するための体制の整備が不十分である。

改善状況

・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規に制定した。

・企画会議で施設に関するアンケートを実施する。

評価

自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせが制定されたが、使用部署等へのアンケート実施により教育生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善する体制ができると考えられるため、基準を満たすに至ると言える。

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

指摘事項

・学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を把握し、改善するための体制の整備が不十分である。

改善状況

・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規に制定した。

・情報処理センターにおいてアンケートを実施する。

評価

自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせが制定されたが、情報処理センターのアンケート実施によりICT環境の利用状況や満足度等を把握し、改善する体制ができると考えられるため基準を満たすに至ると言える。

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

評価

観点3-1-③は基準を満たしている。

3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

評価

観点3-2-①～⑦は基準を満たしている。

基準4 財務基盤及び管理運営

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

評価

観点4-1-①～④は基準を満たしている。

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。

評価

観点4-2-①～⑤は基準を満たしている。

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則 第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

指摘事項

・教員の研究業績及び職務上の実績が公表されていない。

改善状況

・本校公式WEBページに公表した。

評価

研究業績及び職務上の実績が本校公式WEBページに公表されたことで基準を満たしている。

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

評価

観点5-1-①～③は基準を満たしている。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

評価

観点5-2-①は基準を満たしている。

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

指摘事項

・学修単位科目の学修時間の実質化のための対策を、学校として適切に講じておらず、成績評価、単位認定の客観性、厳格性の面で問題がある。

改善状況

・授業実施記録を作成した。令和2年度成績保管から実施する。

評価

授業実施記録により学修時間の実質化が保証され、成績評価、単位認定の客観性、厳格性が保証されると考えられるため基準を満たすに至ると言える。

5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

指摘事項

- ・成績評価資料が適切に保管されていない。
- ・成績評価や単位認定の基準に関する学生の認知状況を、学校として把握、取り組みは十分とは言えない。
- ・学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載通りに行われていることを、学校として把握しておらず、成績評価、単位認定の客観性、厳格性の面で問題がある。
- ・成績評価結果に関して、学生からの意見申立の機会が、設定されていること及びその期間を学生に周知する取り組みが不十分である。
- ・各授業科目の成績評価、単位認定の客観性、厳格性を担保するための学校としての取り組みとして、成績評価の妥当性の事後チェックの実施状況が明確でない。
- ・一部の授業科目において、複数年度に渡り同一の試験問題が出題されている。また、本試験と再試験とで同一の試験問題が出題されている。

改善状況

- ・「成績保管方法」を修正し、サーバーにデータとして保管する。令和2年度成績から保管を開始する。
- ・授業評価アンケート実施要項を一部改正した。令和2年度成績から保管を実施する。
- ・令和2年度年間行事予定表に意見申立て期間を明記した。
- ・サーバーに保管された成績評価資料を、年1回教務主事・主事補・専攻科長が点検を行い、複数年同一の問題が出題されている場合は、校長から指導を行う。

評価

「成績保管方法」が改正され成績評価資料が適切に保管する体制ができています。授業評価アンケート実施要項の改正により学生の認知状況を、学校として把握できる体制になっている。年間行事予定表に意見申立て期間が明記された。成績評価資料を、年1回教務主事・主事補・専攻科長が点検を行うことで成績評価の妥当性の事後チェックおよび複数年同一の問題が出題される問題点に対して対応できる体制ができています。よって基準を満たすに至ると言える。

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

指摘事項

- ・卒業認定基準を明示しているものの、それに対する学生の認知状況を学校として把握、確認する取り組みが十分とは言えない。

改善状況

・第4学年年度末に、次年度の履修登録用紙を配布し、卒業要件について説明した上で履修登録を記入させ、提出させているが、履修登録用紙に担任から「卒業要件の説明を受けた」「卒業要件を理解した」とのチェック項目を作成する。その結果を、学生課にて確認し、第5学年の年度当初に作成した履修科目一覧及び教育課程表を提示した上で再度本人に確認させる。令和2年度履修登録から使用する。

評価

履修登録用紙のチェック項目および履修科目一覧及び教育課程表を本人が確認することで学生の認知状況を確認できることになることから、基準を満たすに至ると言える。

基準6 準学士課程の学生の受入れ

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

評価

観点6-1-①は基準を満たしている。

観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

指摘事項

・準学士過程のアドミッション・ポリシーに沿った学生を、実際に受け入れているかどうかを検証する取り組みが十分ではない。

改善状況

・新入生に実施している入学動機アンケートにアドミッション・ポリシーに関するアンケート項目を設ける。令和2年度入学者からアンケートを実施する。

評価

入学動機アンケートによりアドミッション・ポリシーに沿った学生を、実際に受け入れているかどうかを確認できるため基準を満たすに至ると言える。

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

評価

観点6-1-③は基準を満たしている。

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

評価

観点7-1-①は基準を満たしている。

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

指摘事項

・卒業生が卒業時に身につけた学力、資質、能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）からの意見聴取を行っておらず意見聴取に基づくディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価していない。

改善状況

- ・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規に制定した。
- ・卒業（修了）から一定年数後の卒業（終了）生及び進学先にアンケートを実施する。
- ・アンケート実施要領・アンケート質問票を作成し、年1回のアンケートを実施することとした。

評価

アンケート実施によりディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価できるので基準を満たすに至ると言える。

観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

評価

観点7-1-③は基準を満たしている。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

評価

観点8-1-①～④は基準を満たしている。

観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

指摘事項

- ・成績評価や単位認定に関する学生の認知状況を把握していない。
- ・学修単位科目において、授業以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを、学校として把握していない。
- ・成績評価に関して、学生からの意見申立ての機会が、設定されていること及びその期間を学生に周知する取り組みが不十分である。
- ・各授業科目の成績評価、単位認定の客観性、厳格性を担保するための学校としての取り組みとして、成績評価の妥当性の事後チェックの実施状況が明確でない。

改善状況

- ・授業実施記録を作成した。令和2年4月から実施する。
- ・授業評価アンケートで、シラバス通りに行われているかとの質問項目があり、実施された授業評価アンケート及びステップアップ提案書の内容について、校長・校務主事・専攻科長が確認を行い、必要に応じ校長から指導を行う。
- ・授業評価アンケート実施要項を一部改正し、令和2年2月に実施したアンケートから確認を行う。
- ・成績評価に関して、学生からの意見申立ての機会は令和2年度時間割から明記する。

評価

授業実施記録により学修時間の実質化が保証され、授業評価アンケートによりシラバス記載通りに行われていることを把握することが可能になると考えられる。また、成績評価に関して、学生からの意見申立ての機会が明記された。授業評価アンケート及びステップアップ提案書から学生の認知状況の把握、授業以外の学修、単位認定の客観性、厳格性について及び成績評価の妥当性について、今後事後チェックされることから、基準を満たすに至ると言える。

観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

指摘事項

- ・修了認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握していない。

改善状況

- ・年度当初に、第1学年及び第2学年それぞれにガイダンスを実施しており、修了認定基準、JABEE修了基準及び学位取得基準に関するプリントを配布し、説明を行なっている。特に第2学年については、第1学年での選択科目の修得状況を明記した学修簿も合わせて配布し、確認を行わせている。ガイダンス実施後に履修登録（履修登録用紙にガイダンスにて「修了要件の説明を受けた」「修了要件を確認した」とのチェック項目を作成する。令和2年4月実施）を各自に行わせ、第2学年については、前期履修登録時に必修科目を除き、選択科目が上記基準を満たしていない場合、個別に呼び出しを行い、第2学年後期開講選択科目の履修確認を行なっている。

評価

年度当初のガイダンス及び第2学年後期開講選択科目の履修確認にて修了認定基準に関して学生に確認を行っているが、履修登録用紙にチェック項目を設けることで学生の認知状況を把握できると考えられることから、基準を満たすに至ると言える。

8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

評価

観点8-2-①は基準を満たしている。

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

指摘事項

- ・アドミッション・ポリシーに沿った学生を、実際に受け入れているかどうかを検証し、その結果を専攻科課程の入学者選抜の改善に役立てる取り組みを行っていない。

改善状況

- ・推薦選抜では面接時にアドミッションポリシーに沿った質問を行う、学力選抜ではアドミッションポリシーに沿った小論文を提出させて、内容確認を行なっている。
- ・令和2年度入学者からアンケートを実施する。

評価

入学者選抜時にアドミッションポリシーに関する問題が取り入れられているが、入学後にアンケートを実施することでアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかどうかの検証ができると考えられることから、基準を満たすに至ると言える。

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

指摘事項

- ・建設・生鮮システム工学専攻において、実入学者数が入学定員に大幅に不足している状況が続いているが、その関係の適正化を図るための取り組みが実施されていない。

改善状況

「入学者選抜の方法の件等」「今後の専攻科改組のあり方」

1. PRを強化する
2. 魅力的なカリキュラムを検討する。専攻科の魅力をアップする。

評価

PRおよびカリキュラムの検討にて実入学者数が入学定員に大幅に不足状況に対応しているので基準を満たすに至ると言える。

8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価

観点8-3-①は基準を満たしている。

観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

指摘事項

- ・修了生が終了時に身につけた学力、資質、能力について、修了生（修了直後でない者）からの意見聴取を行っておらず、意見聴取に基づくディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価していない。

改善状況

- ・自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせを新規に制定した。
- ・卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生及び進学先にアンケートを実施する。
- ・アンケート実施要領・アンケート質問票を作成し、年1回のアンケートを実施することとした。

評価

自己点検・評価実施要項及び自己点検・評価申し合わせの制定及び卒業（修了）生に対するアンケートの実施からディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価できると考えられるので基準を満たすに至ると言える。

観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価

観点8-3-③～④は基準を満たしている。